

市民相談 Citizen consultation

相 談 名	相 談 日	時 間	場 所	受 付 方 法	問い合わせ
行政相談会 国の行政機関などに関する 苦情・要望について対応	1/28(火)	13:30～16:00	保健福祉センター 3階 (栄養指導室洋室)	当日午後3時30分まで に相談場所へ(先着順)	市民課
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談 や手続き	①2/13(木) ②2/27(木)	10:00～15:00	①教育文化会館3階 ②市役所1階会議室B	1/10(金)から和歌山東 年金事務所お客様相談 室へ電話申込み	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
こころの相談(予約制) こころの病気、ひきこもりな どで悩まれている人や家族	1/10(金) 1/23(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健課へ 電話申込み	橋本保健所保健課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護について の電話相談	月～金曜日	13:00～17:00	――	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	地域包括支援セン ター ☎32-1957
心配ごと相談所 生活での心配ごと全般	1/14(火)	13:00～16:00	保健福祉センター	相談日時に相談場所へ (相談日時に電話相談 も受け付けています)	社会福祉協議会 ☎33-0294
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管 理・各種手続きなど	1/8(水) 1/22(水)	10:00～16:00	市民活動サポートセ ンター	市民活動サポートセン ターへ電話申込み	市民活動サポート センター ☎33-0088
法律相談会 弁護士が対応します (予約制・先着9人)	①1/16(木) ②1/22(木)	13:00～16:00	①高野口地区公民館 ②市役所相談室	1/9(木) 午前8時30分 から直通電話のみ受付 ☎39-7200	消費生活センター
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の 契約・取引トラブルなど	①1/7(火) ②1/14(火) ③1/21(火) ④1/28(火)	13:00～16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
多重債務等無料相談会 司法書士による相談	1/11(土)	13:00～16:00	橋本商工会館5階	相談日時に相談場所へ	司法書士総合相談 センター ☎073-422-4272
人権相談 ^(※1) いじめ、差別、虐待、家族 や近隣間の悩みごとなど	1/10(金)	13:30～16:00	高野口地区公民館	当日午後3時までに相 談場所へ(予約も可能)	人権・男女共同推 進室
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月～金曜日	9:00～13:00 ※1回30分程度	――	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推 進室
その他の相談(詳しくはお問い合わせください) 子育て相談(妊娠期から18歳までの子どもに関する悩みなど)……問い合わせ:子育て世代包括支援センター ☎33-0039 教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど)…問い合わせ:教育相談センター ☎32-1512 家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など)……………問い合わせ:家庭児童相談室 ☎33-2111 青少年センター相談 ^(※2) (非行など)……………問い合わせ:青少年センター ☎32-2124 消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど)……………問い合わせ:消費生活センター ☎33-1227 耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談……………問い合わせ:建築住宅課 ☎33-1115					

※1 人権相談は、和歌山地方方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。
※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

介護サービス相談

地域包括支援センター …… ☎0120-555-294 居宅介護支援事務所きわ …… ☎39-1588
ひかり苑在宅介護支援センター …… ☎37-3000 在宅介護支援センターさくら苑 …… ☎44-1189

災害情報の入手方法 問い合わせ:危機管理室 ☎33-6105

戸別受信機

防災はしもとメール

橋本市公式LINE

防災はしもとX

職員採用情報を随時配信中

自治体職員採用
情報サイト
「パブリックコネクト」

問い合わせ:職員課 ☎33-1193

子 ども

児童に関する手当について

【こども課】

児童に関する手当の支給について、詳しい内容は市ホームページをご確認ください。

▶児童手当

高校生年代(18歳に達する日以後の最初の3月末まで)の児童を養育している人に支給されます。児童手当を受給するためには、出生や転入などの日の翌日から15日以内に申請が必要です。

●支給月額

・0歳～3歳未満(第1・2子) …… 15,000円
・3歳～高校生年代(第1・2子) … 10,000円
・0歳～高校生年代(第3子以降) … 30,000円

※令和6年10月から制度が改正されました。詳しくは、市ホームページ(右の二次元コード)をご確認ください。

▶児童扶養手当

ひとり親家庭で、18歳に達する日以後の最初の3月末までの児童(児童が政令で定める程度の障がいの状態にある場合は20歳未満まで)を養育している人に支給されます。ひとり親家庭でなくても、父または母が一定以上の障がい状態にある家庭や、父または母が裁判所からDV(ドメスティック・バイオレンス)による保護命令を受けた家庭なども対象になる場合があります。ただし、所得制限があります。

▶特別児童扶養手当

政令で定める程度の身体・知的・精神障がいの状態にある児童、および長期にわたる安静を必要とする病状にある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、所得制限があります。

☎こども課 子育て係 ☎33-6102

養育費に関する無料相談会

法テラスでは、市内にお住まいかつ経済的に困りの人を対象に、養育費(離婚などの周辺問題も含む)に関する無料の法律相談会を開催します。【こども課】

▶日時 1月31日(金) 13:00～16:00
▶場所 保健福祉センター
▶定員 6人(予約制)
▶予約方法 下記へ電話で予約。
☎法テラス和歌山 ☎050-3383-5457 (平日9:00～17:00)

乳幼児・子ども医療費助成制度について

【こども課】

18歳に達する日以後の最初の3月末までの児童にかかった医療費のうち、一部負担金(保険適用分)を助成する制度です。なお、保険資格情報や住所の変更などがある場合は、変更届を提出してください。

☎こども課 子育て係 ☎33-6102

ひとり親家庭医療費助成制度について

【こども課】

ひとり親家庭の父または母もしくは一部の養育者、および18歳に達する日以後の最初の3月末までの児童にかかった医療費のうち一部負担金(保険適用分)を助成する制度です。

ひとり親家庭でなくても、父または母が一定以上の障がい状態にある家庭や、父または母が裁判所からDV(ドメスティック・バイオレンス)による保護命令を受けた家庭なども対象になる場合があります。ただし、所得制限があります。

☎こども課 子育て係 ☎33-6102

子育て講座「親が守る」だけでいいの?

【家庭教育支援室】

子どもを「守られる存在」から「自分で考え、判断できる存在」へ。子育て世代へ向けて、最新の防災教育の知見をもとに紹介します。

▶日時 1月20日(月) 10:00～12:00
▶場所 保健福祉センター
▶講師 島崎 敢氏(大学准教授)
▶対象 子育てに関心のある人
▶定員 先着50人
▶参加費 無料
▶申込み 申込フォーム(右の二次元コード)または下記へ電話で申込み。

☎家庭教育支援室 ☎33-2129

養育費に関する無料相談会

法テラスでは、市内にお住まいかつ経済的に困りの人を対象に、養育費(離婚などの周辺問題も含む)に関する無料の法律相談会を開催します。【こども課】

▶日時 1月31日(金) 13:00～16:00
▶場所 保健福祉センター
▶定員 6人(予約制)
▶予約方法 下記へ電話で予約。
☎法テラス和歌山 ☎050-3383-5457 (平日9:00～17:00)

ヘスティア主催講座「アロマワックスバー」

子育てに関心のある人、どなたでもご参加ください。

▶日時 1月23日(木) 10:00～11:30
▶場所 保健福祉センター
▶定員 先着15人
▶参加費 400円(2個)
▶申込み 申込フォーム(上の二次元コード)または下記へ電話で申込み。

☎家庭教育支援チーム ヘスティア ☎33-2129